

令和8年8月27日からの大雨により被災されたお客さまに対する 電気料金等の特別措置の適用対象地域の拡大について

2026年8月31日
北陸電力株式会社

令和8年8月27日からの大雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、本年8月27日から発生した大雨により被災されたお客さまに対し、災害救助法が適用された地域において、電気料金等の特別措置を講じておりますが、このたび、災害救助法の適用地域が拡大されたため、特別措置の適用対象地域についても拡大いたします。

1. 適用対象地域（2026年8月30日時点）

- ・2026年8月27日時点の適用対象地域

富山県：高岡市、氷見市、小矢部市、射水市

石川県：羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町

【拡大する適用対象地域】

福井県：福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町

※上記以外の市町村で災害救助法に適用された場合または「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」にもとづく激甚災害の対象地域に指定された場合は、当該地域も特別措置の対象といたします。

2. 申込期日

2027年2月末日まで

特別措置の内容につきましては、下記「令和8年8月27日からの大雨により被災されたお客さまに対する電気料金等の特別措置」をご確認ください。

<https://www.rikuden.co.jp/press/attach/26082703.pdf>

以 上